



当会会員 大貫 裕仁 (42期) ●Yuji Onuki

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

## 1 はじめに

本稿の執筆依頼があった際に、「飛び出せ!! 弁護士」という企画とのことで、「次長は、どちらかと言えば裏方で飛び出していないんだけど、いいの?」と尋ねた。オーソドックスな伝統的な弁護士としての仕事をしていない方々に声をかけている、ということだったので、「なるほど。次長業務は決してオーソドックスな弁護士業務とは言えない。また、外回りも頻繁という点を引っかければ『飛び出せ!!』という企画に合うと言えないこともない。」と考え、執筆をお引き受けした。私は2012年4月から2014年6月末まで日弁連で事務次長を務め、宇都宮執行部(海渡総長)(1か月半)、山岸執行部(荒総長)(1年11か月半)、村越執行部(春名総長)(3か月)の三代にお仕えした。

## 2 次長とは

さて、日弁連事務次長とは、どんな役職なのか。日本

弁護士連合会事務局職制第二条(事務次長の職務)によれば「事務次長は、各種委員会、調査室、広報室、国際室等の事務の連絡、調整及び事務局の監督を掌り、事務総長の指示を受けて対外的事務を処理する」となっている。弁護士次長5名、事務局次長1名でこの職をこなす。退任直前の日弁連短信執筆時も感心したのだが、この規定は、事務次長の仕事を説明する条文として簡にして要を得た明文だと思う。

## 3 定例業務

職務内容は上記のとおりであるが、次長が、日々どのように過ごしているか、その姿を紹介したいと思う。



2013年のIBAボストン大会での1枚(右端が著者)

まずは、定例的な業務を紹介する。

### (1) 総次長会議

(原則毎週月曜日)

9:30からの総次長会議で1週間が始まる。日弁連内外で発生している諸事項について、執行部としてどのように対応すべきかについて総次長で打ち合わせを行う。

### (2) 議案打ち合わせ

(原則毎週水曜日)

10:00から正副会長会の準備のため、会長、総次長、担当事務局で議案について打ち合わせを行う。

### (3) 正副会長会 (原則毎週金曜日)

会長、13名の副会長、総次長、担当の室の嘱託、担当事務局が出席し、10:30から18:00くらいまで昼休みを挟み続く。ここでの議案は重要であることはもちろん、その数も数十件に上る。これを1日で処理するため、司会である総長の仕切りはとても重要でかつ難しい。特定の議案担当の副会長は、その議案がいかに必要かについて力説し、それに疑問を持つ他の副会長は舌鋒鋭く反論する。それが延々と続くので、総長の気遣いはいかばかりのものか計り知れない。次長は担当案件について担当副会長をサポートする。

### (4) 理事会 (原則毎月2日間)

会長が進行役を務める。各弁護士会を背負った理事による討議なので、白熱した議論が展開されるのが常である。原則担当副会長が議案説明・質問への回答を行うが、次長が補足説明をするときがある。巷、日弁連官僚と揶揄されることもある次長たちも、そのときは結構緊張する。

### (5) 総会 (定期・必要に応じて臨時)

総会のとき、次長はひな壇裏に控えていて進行状況を見ている。特に感謝表彰式が控えている定期総会では終了時間が決まっているので、その時間までに全ての議案が採決されるようサポートをするのは次長の役割である。



2013年の東京で行われたPOLAアジア弁護士会会長会議懇親会での1枚(右から3人目が著者)

### (6) 総次長・室長会議 (原則毎月)

総次長と各室の室長が参加する。各室からの活動の報告をうかがい、かつ、各室間で共通認識すべき事項等について確認する。

### (7) 総長室会議 (原則毎月)

総次長と職員部課長が参加する。各部局からの報告があり、各部局で情報共有するとともに、毎回、総次長から部課長に対し、特に留意すべき事項についてお願いをする。

## 4 委員会対応

各次長は、多い次長で30以上、少なくとも十数の委員会を担当している。全ての委員会に出席するのが望ましいのであるが、物理的にそれは叶わず、主な仕事は、各委員会から正副会長会議に上がってくる意見書の検討等になる。この検討は、日弁連の過去の意見書や会長声明と矛盾がないか等、どちらかというところ「このように修正できませんか?」「この点が問題なんですけど」という制限的な方向になる。委員会の先生方からは「次長は正副会長会への道を邪魔する我々の壁だ!」とお叱りを受けることもある。委員会のためと思って動いているのに「敵役」と見られていることのやるせなさに、次長同士で杯を傾け慰め合ったこともある。

## 5 諸機関との交渉・協議

### (1) 議員への働きかけ

日弁連賛成法案への応援要請、日弁連反対法案への阻止要請等々、特に国会議員の先生方に要請を行う。担当次長が中心となって行うこともあるが、案件によっては、会長総長、副会長、理事の先生方、弁政連の先生方とともに、連携をとりつつ要請を行う。次長によって頻度には差はあるが、私は、ある法案に関して、2週間で20名以上の国会議員の方にお会いし、反対要請をしたことがある。あたかも議員会館の廊下鳶という状態であった。

### (2) 法務省司法法制部

案件により民事局、刑事局の方々との接触もあるが、総次長が全体として特に深くお付き合いしていただいているのは、法務省司法法制部の方々である。法曹養成、弁護士の職域拡大、外弁問題、他士業関連等々、ともに検討すべき事項が重なるため、頻繁に会議をしたり、電話で協議したりする。とにかく、毎日、次長の誰かは司法法制部の方とコンタクトしているという状況であった。

### (3) 最高裁事務総局総務局

最高裁との打ち合わせでは、総務局の方々と協議することが多かった。法曹養成、特に司法修習についての協議、弁護士会から裁判所への要請事項のとりまとめと要請等々、かなり頻繁にお会いした。

## 6 各種イベント

各地で行われる弁連大会。会長総長、副会長は全ての弁連大会に出席する。次長は、担当を決めて、年に1～2回同行する。

人権大会、業革シンポ、司法シンポ等国内の各種イベントには、各次長とも出席し、その他、外国の弁護士会の接遇、海外イベントへの参加等々、様々な国際イベントにも参加する。私は国際関係の担当次長であったため、様々な国際イベントに参加させていただく機会が他の次長に比べ多かった。写真はそのときのものである。

## 7 結び

任期当初はどうなることかと思っていた次長職であるが、会長総長、副会長、同僚次長、事務局の方々、その他多くの方々のサポートのおかげで、なんとか任期を全うできた。有り難うございました。

最後に、私が次長になるきっかけをつくってくれた日弁連元副会長・二弁元会長の栃木敏明先生に感謝するとともに、これまで二弁から次長になられた歴代の先生方を敬意を込めて就任順にご紹介し（敬称略）、本稿の結びとしたい。

坂野滋（3期 亡）、馬場英彦（11期 亡）、  
徳永昭三（13期 亡）、福田浩（14期 亡）、  
大井勅紀（14期 亡）、尾崎昭夫（17期 亡）、  
葉山水樹（20期）、金井正人（19期）、  
藍谷邦雄（25期 亡）、高木佳子（24期）、  
一木剛太郎（27期）、幣原廣（34期）、  
藤井篤（31期）、田中晴雄（39期）、  
池田綾子（36期）、出井直樹（40期）、  
伊東卓（40期）、柳志郎（42期）、  
岡田理樹（40期）、市毛由美子（41期）、  
大貫裕仁（42期 私です）、  
菅沼友子（42期）、  
戸田綾美（43期 現役）、  
神田安積（45期 現役）



2012年のIBAダブリン大会での1枚（右側が著者）